

平成 31 年第 1 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2019 年 3 月 5 日）

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

2 項目ございます。まず 1 .牛久沼「感幸地」構想について、そして 2 .道の駅についてを質問したいと思います。

牛久沼「感幸地」構想については、100 年先につながる「感幸地」づくり、100 年先の「感幸地」へというようなことでもって、これを私なりに何回も読みますと、大きく三つに分かれます。

一つは自然環境をつくる、そして、二つ目には水辺空間としての水質、これをこの「感幸地」構想の中では重要な部分を占めということも構想でも言っておりますが、そういった意味での水、水質を重要視したいと思います。そして、三つ目には道の駅でございます。道の駅につきましては、この「感幸地」構想が構想される以前から進んでおりまして、基本設計の終わった段階でこの「感幸地」構想ができております。そして、「感幸地」構想ができてから、道の駅周辺のエリア A、そしてエリア B、水辺公園と、いわゆる国道沿い、あるいはそれにつながる水辺公園へとつながっております。こういった三つの要素に私は分けていきたいと思いますが、そういった三つについてお尋ねをしたいと思います。

最初に、100 年構想の中で自然環境をつくと記されております。この部分については、私は非常に大きな部分を占める部分だと思います。しかしながら、「感幸地」構想の中では文面としては何ら説明がなく、ただ、写真をイメージとして載せているだけでございます。自然環境をつくるということはどういうことなのか、市長にお伺いしたいと思います。

中山一生市長

自然をつくるという言葉そのものは、この「感幸地」構想の中にある言葉でもございますが、ある意味、自然をつくるという言葉がおこがましいような感じを受けるところでもありますけれども、しかし、その一つの例として、100 年構想での明治神宮の森があったわけでもございます。100 年先もしっかりと見据えながら、この牛久沼の周辺の環境も自然の魅力が増していくような、そういう牛久沼にしていかなければならないという思いが、ここには込められているというふうに考えていただければと思います。

イメージとして写真が張ってあるだけで具体的な話はないというお言葉もございましたけれども、この点に関しましては、やはり自然でございますので、構造物をつくるわけではありませんので、イメージというのは大変重要になってくるのかなと思います。人間が環境の中に置かれたときに、心地よく感じる自然環境にしていかなければならないということでもありますので、自然を大切に守っていくという視点も大切でありますので、そのような両面からこの牛久沼を考えていくことが必要なんだろうというふうに考えております。

しかし一方では、龍ヶ崎市にとってはコメントを土手までが龍ヶ崎市というような話も何度もお話しさせていただきましたが、ほぼそのような状況でもございますので、周辺自治体とも連携をしていかなければならないというふうに考えているところでもございます。これについては、一つこの構想の中に牛久沼トレイルなどを総称した散策路の整備などもございます。本構想のコンセプトに沿った自然環境の整備をしながら、このような整備を進めていかなければならない。そのためには今、申し上げたような周辺自治体のご協力もいただきなが

ら、この自然環境をどのように、その環境の中に身を置いて心地よい自然環境をつくっていかかが大切だというふうに考えているところです。

大野誠一郎

市長が今お話ししました最後のほうの 20 キロトレイルのほうは、ちょっと脇に置いていただきたいと思います。牛久沼構想、確かに 20 キロトレイルも入っておりますけれども、私が今、言っている自然環境をつくっていくというのは、牛久沼そのものだと思います。といいますのは、20 キロトレイルの内側といいたまうか、龍ヶ崎市、河内町が所有としている牛久沼、その中にありましては、いつも私お話ししておりますが、ヨシの原野といいたまうか、ヨシ原があるわけでございます。これは龍ヶ崎市、河内町が所有である根拠の明治時代のスイオキネガイにも牛久沼の様子が書かれておりますが、今の牛久沼は明治時代、あるいは江戸時代の 100 年、200 年前からそうであつたろうと思います。その自然環境をつくると言っているわけですから、私は大変重要視しているわけでございます。

先ほども話したように、国道沿いから水辺公園は、まあまあこの構想の中ではよしあしは別としてわかります。自然環境をつくるというのは、20 キロトレイルでいえば、やはり牛久沼の周囲が 20 キロはあると、むしろ 20 キロ以上あるかと思えます。その牛久沼の大部分を自然環境をつくと、この「感幸地」構想の中では牛久沼は多様で、美しく、緑あふれる環境へということでもっていろいろな木々、あるいは花の植栽、そういったものが描かれて、写真として載っているわけです。文言には全然ないんです。牛久沼の周囲 20 キロ以下になるか以上になるかわかりませんが、およそ 20 キロにつきまして何ら説明がない。

この「感幸地」構想を読むに当たって、100 年先を見越して、100 年先というのは私は水、そして、この緑を考えているからこそ 100 年ということを考えているのではないかと思います、市長その点いかがでしょうか。

中山一生市長

牛久沼「感幸地」構想における 100 年という、どのように捉えていくかという質問であろうと思いますけれども、この取り組みについては明治神宮の森が例に挙がっておりますが、100 年先に植栽の成長を見越して、あのすばらしい森ができたというような歴史があるわけでもございます。しかし、100 年を超えて、また、その森を持続可能なものにしていくというのも、また、その次のテーマとしてあるんだろうと思います。牛久沼周辺も既にもう 100 年を超えるような木々が、緑があるエリアもあるわけでもございますので、それも加えて、その先のまた 100 年というようなことも考え方としては、持続可能なものにしていくというテーマはあるんだろうというふうに考えております。

そんな中で、この「感幸地」構想におけるこの 100 年という言葉の意味合いでもございますが、やはりこの牛久沼を名所化していくためのサイクルとして三つを挙げられておりますけれども、自然環境の 100 年、道広場の 50 年、にぎわいの 15 年、それぞれに合わせた計画が必要であるというふうに示されているところでもございます。

にぎわいの拠点とすべく道のするべく道の駅に関しては、既に整備計画をもとに進行している状態でもあります。それ以外のエリアについては、現在、総合プロデューサーである北山創造研究所のアドバイスを受けながら、具体的な施策の検討を進めておるところでもございます。この具体的な施策の方向性が見えてきた際には、市の最上位計画であります第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プランとの整合性を図りながら、道の駅以外

のエリアに関してスケジュール等の設定が必要になってくると考えているところです。

道広場に関しては、同じく北山創造研究所のアドバイスを受けながら、具体的な施策の検討を進めているところでもあります。道の駅整備事業を中心とした、にぎわいづくりと比較して周辺自治体、そして、国や県、民間事業者などとの連携協力が必要となってくることは議員もご理解いただけたと思いますが、これらに関しましてはさらに長時間のスケジュールの設定が必要になってくるのではないかなと考えているところです。

100年サイクルという意味合いでもございますけれども、100年をかけて開発をするという言葉ではなくて、100年先を先ほど申し上げましたように見据えて、5年、10年などの一定程度のスパンでスケジュールを組みながら、順次推進していく必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

当市としては、今年度から二枚貝の生息密度調査、浄化能力の推定調査を実施しているところでもございます。並行して牛久沼流域水質浄化対策協議会によるミシシippアカミミガメの別名よくミドリガメとされている亀の捕獲も実施するなど、自然環境に関しては新たな取り組みも始まったところでもございます。これらもこの牛久沼の自然環境を守っていく、より心地よい場所にしていくためには、この100年構想とあわせて牛久沼の水質も大切なものであるというふうに考えているところでもございますので、水質に関しては、この後また、別に質問あるかとは思いますが、100年という意味合いは、今、申し上げたような意味合いで100年先、そしてまた、そのさらに100年先、持続可能な自然環境という、持続可能性の高い自然環境をつくっていくということが、この牛久沼の魅力を高めていくためには大切であるというふうに考えているところです。

大野誠一郎

この「感幸地」構想の中には、今、市長が言ったようににぎわいをつくる15年、道広場をつくる50年、そして、最後には自然環境をつくる100年と書いてあります。明らかに100年かけて自然環境をつくるというのが、この「感幸地」構想の芯なんです。だと思えます。当然だと思えます。道の駅は、あと一、二年でできるわけですから、それにエリアAとしてのキャンプ、あるいはバーベキューをやるようなエリアAについては、これもまた、今月の末日までには利活用構想の業務委託として成果品が上がってくると思えます。進んでいるんですよ。ですから、国道沿い及び水辺公園については、何らかの形で100年もかからないでできますよ。ここの「感幸地」構想の中心は自然環境をつくる100年なんです。自然環境をつくることに100年かけようと言っているんですよ。だから、私は重要視しているんです。そして、その部分が欠落しているというか何ら説明、具体的なものがないと、大ざっぱなものもない。だから、あえてこの構想を受け取った市長にお尋ねしているわけなんです。

明治神宮の森は、来年ぐらいで100年になります。そしてまた、その森の形は私は数年でできているだろうと思って考えています。なぜなら、明治神宮の森は全国に献木、木を献じてくださいということで募集したところ、10万本の献木が集まりました。もう一つ、11万人のボランティアが集まりました。そういった中で10万本のうち何万本を植林したかわかりませんが、それを植林しまして、11万人のボランティアの皆さん方と植林して形はできているんです。そして、当初の計画から手をかけないで自然と自然の森になるように植林計画をして、そして、来年あたりで100年たつわけなんです。それでもなおさら、自然の森にするには、あと100年もかかるだろうと言われておるわけでございます。そして、この明治神宮の森は国家プロジェクトなんです。明治天皇が亡くなって明治神宮をつくり、そして、その周りが荒地、荒野であるから、それを人工の森、そして、やがては自然の森にしようという国家プロジェクトなんです。

献木もない、それから、ボランティアの数も少ない龍ヶ崎市、予算もない、そういったものは自然環境をつくるということで 100 年ということですから、じゃ、どのように、どういった範囲の、どういう形にするんですかということは、それを疑問と思うのは私は当然だろうと思うんです。だから、聞いているわけでございます。そういった意味合いで、ひとつ答弁をお願いしたいと思いますが、いわゆる自然環境をつくると。

中山一生市長

まさに今、大野議員の言われたとおりでございます。答弁を終わってもいいぐらい説明をしていただきました。本当に明治神宮の場合は、明治神宮を建設をする、その地の周辺をどうしようか、武蔵野の雑木林、広大な雑木林であったというふうな話もございます。清正公の井戸、清正が掘ったという井戸などもありますので、一部そういう屋敷跡などもあったのかもしれませんが、その広大な土地を 100 年後を見据えてどのようにしていこうかという考え方ができた場所であると思います。

先ほどの答弁で申し上げましたが、もう既に 100 年を超えるような森があるエリアもあるわけでもございますので、牛久沼と明治神宮はその例え話としては、考え方はそんなに違わないのかもしれませんが、やり方は全く違ってくるといふふうに考えております。

牛久沼ぐるっと私も回らせていただきましたが、回ってみると、例えば三日月橋には水生植物園など、既に牛久市が整備をした本当に心地のいい場所がございます。龍ヶ崎から城中の下を回っていくところに、かっぱの小径がございますが、これも牛久市の整備した国道がございます。ただ、そこは本当、ほんの 100 メートル程度しかないので、ちょっと正確な数字存じ上げませんで申しわけございません。そんな長い距離ではないので、すぐまた田んぼ道に入っていきます。田んぼの周辺はどのようにするか。これは美しい田んぼの風景を残すのも一つの方法だと思いますし、水生植物園のような、また環境をつくっていくのも一つの方法だと思います。それは牛久市のエリアでございますので、牛久市とともに知恵を出し合っていくところなんだろうなと思います。

例えば 100 年構想の一つの例として、この明治神宮に比することができるのかなと思っているのは、例えば道の駅にも植栽を植えるわけでございますが、その植栽に関しましても、やはり同じようなコンセプトで現在ある、利用できる木も数本あると思いますので、その木とその 100 年後に新たな植栽として植える木、また、草木などがどのように成長していくかというのを見きわめながら植栽をしていくというのは 100 年構想、その明治神宮の構想と通ずるところがあるのかなと、先ほど大野議員が説明してくださったとおりだと思います。

そのほかは先ほど申し上げましたように、新しく開発するところ以外は、例えば先ほど申し上げました武蔵野の雑木林に森をつくるという、用意ドンでスタートする事業以外のところは、既存の自然といかに新たな自然を補完するような形で自然が広がっていくような取り組みも必要であろうと思いますので、そのような取り組みをどのようにしていくかは、先ほどの答弁で申し上げましたが、これから 5 年、10 年、そして 100 年、そのような構想の中で一つずつ各自治体とも知恵を出し合いながら進めていくべきところではないかなと思います。そういう意味でも 100 年という年数が、漠然としたものではありませんけれども、一朝一夕にはいかない、そういう意味も含めている 100 年なのではないかなというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

大野誠一郎

ご理解をいただきたいと言っても、なかなかご理解できないんです。100 年先、ここにいる人、誰もいませ

ん、はっきり言いましてね。それを何も言わないで、ああ、この構想はいい、素晴らしいと言ったら、我々責任あるんですよ、はっきり言いまして。今、市長が田んぼは守りますとか保全しますとか、いろいろ今のままでいいものは今のままでいい、あるいは少し手を加えるのは手を加えるということですが、何回も言いますように、全体の 20 キロで考えるならば、それはほんの一部分なわけですよ。しかしながら、自然環境をつくるということになっているんです。どうしても承服しがたいわけなんです。

これまでの答弁ずっとしていただいておりますが、自然環境をつくるというのは削除でよろしいんですか、市長、今まで何回言っても、この自然環境をつくるという分野は出てこないんですよ。しかしながら、この「感幸地」構想の中では一番重要になっているんですよ。100 先を目指してということでもって、100 年先が自然環境をつくるということですから、市長が今おっしゃったように、どんどん少しずつつくっていくんです。何をつくっていくんですかということですよ。よろしくお願いします。

中山一生市長

最初にも申し上げましたけれども、この自然をつくるというこの言葉そのものが、少しおこがましいというような印象を受けるという話もさせていただきましたが、これは北山創造研究所のある意味、確信犯的な、あえてこのような言葉を使って意識を強めるという意味合いでもあろうかと思えます。

これに関しては、今までも私が答弁してきた以上の答弁はなかなか難しいかなと思いますけれども、100 年、50 年、15 年、それぞれ三つのサイクルを設定しているところでもございますが、やはりその気概というんでしょうか、明治神宮の森をつくった当時の方々は、100 年をたとうとする今、一人も存命の方はいらっしゃらないはずでもございますので、その行きはよしということであろうかとは思いますが。やはりそのぐらいの気概を持って進めていくことが、この牛久沼の魅力を増していくことにつながっていくという思いであると思えます。

先ほど申し上げたように、用意ドンでスタートするものでありません。全国から何万本もの植林をいただいて、国家プロジェクトで進めるものでもございませぬので、一つずつ着実に、今、始めたものは 100 年後、来年始めたものは 101 年後が 100 年後だろうというふうに思いますので、それは大ざっぱな 100 年という数字が挙げてありますが、これも理想的な環境ができるのに 100 年かからないものもあれば、100 年以上かかるものもあるのは、これは申し上げるまでもないわけでもございますので、これは次の世代、そしてまた、次の次の世代にこの牛久沼を魅力的な場所として、みんながここを誇りにできるような場所としていくためには、そのような考え方を持って将来を見据えて、この牛久沼の自然をつくるという言葉もありますが、みんなで創造していこうということなんだろうというふうに考えているところでもございます。

ということで、この「感幸地」構想、構想でもございますので、一つ一つの細かい計画というわけではありませぬが、この考え方、コンセプト、その 100 年先を見据えた牛久沼を考えていこうという気概を、この構想からは感じ取っていただければというふうに考えているところでもございます。

大野誠一郎

とうとう出てきたなという感じなんです、「感幸地」構想、あくまでも構想ですと、四つの事業の件についてもいろいろ質問したわけですが、これは日本一を目指したいという気持ちだけですよとか、そういったことだったんでしょうけれども、明確に明治神宮の森を例えているわけですよ。そして、100 年先という言うなればキャッチフレーズを使っていると、でも、明治神宮は先ほども紹介しましたとおり、そして、誰もがわかるように、もう明治神宮の森はあるんですよ。キャッチフレーズじゃないんですよ。実際実現したものを、それも先ほど話

しましたとおり、もう当初から森らしい景観というか、それはできているわけです。それを 100 年先かけて自らのいわゆる人間の手をかけないで、自ら自然にそういうふう形づくっていく。これはその当時の随一の森林学者が計画をつくって、そのように自然と天然の森になるように計画されたものなんですよ。

だから、今、市長がおっしゃっているような、少しずつやって 100 年先にはいいものになるんだよということではないんです。もし、市長の言うとおりであるならば、今のヨシをどのようにして、どんな形にするんですかということがなければいけないわけです。今 50 センチのヨシだから、100 年先かけて 1 メートルの高いヨシにしましょうとか、いや、ヨシをだんだん少なくして行って、こういうものが自生するようなものにしましょうとか、そういうことがあっていいわけなんです。それを 100 年をかけてやるんですよというんだったら話わかるんです。この写真は木が植えてあるんです。花が植えてあるんですよ。ですから、そのような自然環境をつくるんですかということで聞いているわけです。

余り答えが長く、答えがはっきりしないと、議事録にかけないんですよ、400 字詰め、大変毎回苦労しているんです。そんなわけで、ただ、これ以上、答弁を求めても同じことだと思います。ぜひとも市長にはそういったところを頭に入れて、余り進めてもらいたくないですね、この自然環境をつくるというのは。部分的にはあるかもしれません。先ほど話があったように、現在アヤメが置いてあったり、牛久がやりましたけれども、あいつたものを直すとか何かはそれは必要かもしれません。あるいは 20 キロトレイルで、それが実現するならば休憩所的なものは数カ所必要かもしれません。ただ、最小限手を加えないでいただきたいというのが私の考え方です。

次に、部長にお伺いします。部長は、前回の質問の中でもこの自然環境をつくるという意味で質問したところ、緑化計画を考えていますと答弁いたしました。この緑化計画とは、どのようなものを質問したいと思います。

龍崎隆市長公室長

本構想でいう牛久沼周辺の樹木や草花などの緑につきましては、水と同様、かけがえのない資産であり、丁寧に長い時間をかけて少しだけ手を加えていくことで、普遍的な資産になっていくものと考えております。100 年先を見据えた計画的な植林計画で、都内有数の名所となった明治神宮の森の例にありますとおり、自然環境の中でも特に緑地に関しましては長い期間をかけて計画的に進めていかなければならないものであると認識しているところでございます。

現在もアシやマコモに代表されるように、牛久沼内には手つかずの貴重な緑が存在しておりますが、今後整備を考えていく牛久沼を所有する道や沼周辺地域の特色やコンセプトを設定した広場についても、牛久沼の植生を生かした植栽緑化計画が必要であろうと考えております。

今後、牛久沼周辺自治体との広域的な連携体制を構築していきながら、自然と地域の文化、風土が交じり合うような緑化対策を図るため、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

部長にもお話ししたいんですが、後段の 20 キロトレイル、あるいは周辺市町との連携は今、尋ねておりませんから、それは結構でございます。前段の植林計画を考えています。その植林計画の内容をお尋ねしているんです。

龍崎隆市長公室長

緑化計画ということでございますが、現在整備を進めております道の駅整備事業、あるいは牛久沼トレイルの計画、こういったものを考えていく中で緑化計画のほうも考えていきたいと思っております。

大野誠一郎

いろいろ道の駅とか 20 キロトレイルとか、そういったものを考えていく中で緑化計画を考えていくということですが、そういうことなわけだから、私は最初から、いつこの 100 年構想、100 年先を見据えた「感幸地」構想はいつスタートするんですかということで、最初に聞いております。しかしながら、もう既ににぎわいをつくる 15 年の道の駅は始まっていて、その中で 15 年、50 年、100 年ということになっているわけですから、多少はあってもいいんじゃないか、多少というのは何も具体的でなくても構いません。先ほどから話しているとおり、牛久沼周辺の 20 キロのどこからどの部分、ここに花を植える、あるいは違ったところ、この部分に木を植える、そういうのが部長の言う緑化計画だろうと私は思いますので、緑化計画はどのようにしていくんですかということで聞いているわけです。お願いします。

龍崎隆市長公室長

緑化計画ということでございますけれども、現在設計作業中の道の駅整備地内におきましても、緑化については十分配慮し、検討を行っているところでございます。

お尋ねの沼全体の緑化計画等の自然環境整備の計画につきましては、繰り返しにはなりますが、ランドデザインである「感幸地」構想でコンセプトを提起した内容を踏まえながら、今後道の駅の整備や国道周辺地域の整備、牛久沼周遊の遊歩道、トレイルの整備状況等を見きわめながら検討してまいりたいと思っております。

大野誠一郎

部長、確認します。緑化計画という言葉は、もう何回も聞いております。緑化計画という言葉があっても、中身はないんですね。

龍崎隆市長公室長

繰り返しになりますけれども、ランドデザインである「感幸地」構想でコンセプトを提起した内容を踏まえながら、道の駅の整備や国道周辺地域の整備、牛久沼周遊の遊歩道、トレイルの整備状況を見きわめながら全体的な緑化計画のほうを検討してまいりたいと思っております。

大野誠一郎

見きわめながら今後検討していくというような内容ですから、これから検討するということだから、ないわけですよ。ないということで答えてくれれば簡単明瞭で、時間も食わないで済むわけなんです。私、今日は市長にも部長にも大分食いついて言っておりますけれども、「感幸地」構想そのものが去年の 3 月で、そして、その際にも質問をし、できた際にも質問をし、いわゆる「感幸地」構想ができてから 1 年たつわけですよ。それでも何ら中身がないものですから、こういう質問をしたわけでございます。

続いて、質問したいと思っております。前回は質問したんですが、泳げる牛久沼を目指すということでございます。

この中の文章にちょっと触れてみたいと思います。「牛久沼の水質の改善を考えると、龍ヶ崎市が単独で取り組みを行っている効果は限定的だと考えられます」、ちょっと飛ばして、「牛久沼を所有する龍ヶ崎市が中心となり、周辺の市町を巻き込み、さらに市民や地元企業、学術機関や茨城県の力をかり、互いに連携しながら泳げる牛久沼を目指すことが肝心だと考えます」と、龍ヶ崎市が独自にやるのは限定的、だから、周辺の市町と連携しながら泳げる牛久沼を目指すんだと。

私は水質の問題で常に言っております。周辺の市町、首長を巻き込んで、あるいは県も入れて、牛久沼流域水質浄化対策協議会というのがあって水質浄化に取り組み、かつ県では牛久沼水質保全計画というものが今年度より4期目になっております。つまり、これまで1期5年、3期15年、中山市長が携わっていて、この先ほどの水質協議会の会長はもう10年ぐらいやっているだろうと思います。そういった連携をしながら、しかも、CODは7前後これまで行ったり来たりして、一向にCOD5ミリグラムパーセントにならない。ここに書いてあることは全く逆のことを言っているんですよ、私に言わせれば。逆にもう、周辺市町との連携はやっているわけです。ですから、連携をやりながら龍ヶ崎市が率先垂範、先頭に立って、さらなる取り組みをしなければならないというふうに私は毎回言っているわけです。水質改善についての取り組みをお願いしたいと思います。

中山一生市長

今お話がありましたように、流域となっております4市と土地改良区、牛久沼漁業協同組合で組織をしております牛久沼流域水質浄化対策協議会でも、これまでも私も会長という立場で9年間務めさせてきていただいて10年目に入るところでもございます。ここでもいろいろな議論が出ました。もっと具体的な対策がとれないのかというような厳しいご意見もいただいたところですけども、対策をするには予算が必要になってくる、この協議会の予算は限られたものではございますけれども、であればこそ市が率先垂範してやるべきだというご意見ではございますけれども、その費用負担をどのようにしていくかというのは、今度は周辺5市プラス河内町で首長会議も開催をしているわけですので、このような中で議論が深めていければいいなというふうに考えているところです。

市としては、様々な取り組みをしていかなければならないわけですけども、何といたっても水質に関しましては先ほど大野議員のお話に出てまいりました、ヨシ原、ヨシ、アシが大変水質を改善するにはその効果が高いというふうに言われているところでもございます。しかし、そのヨシやアシまたは大変美しいお花畑のようなハスの見事に咲く場所があったわけですけども、そのハスも今、コダイバスなどもあったようですが、咲かなくなってしまったということで、この原因、ヨシ、アシの芽などをつんでしまうアカミミガメが原因ではないかというふうに言われております。異常繁殖をしている、この先ほども申し上げましたが、通称ミドリガメと言われているアカミミガメは、大変危惧されているところでもありますし、わが国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある緊急対策外来種にも分類をされています。

今、申し上げましたようにガマ、ヨシなどの生息に悪影響を及ぼす懸念があり、昨年はその捕獲を行い、1,870匹を捕獲したところでもございます。ガマやヨシの新芽を食べてしまうとされておりまして、水質浄化作用があると言われている水生植物が減って、減少している状況を何とかこれで改善できないか、平成31年度についてもこの事業を継続して実施していく予定で、これに関しましては、最初に申し上げました、牛久沼流域水質浄化対策協議会の事業として行っているところです。

また、県の取り組みについては先ほど大野議員がご指摘のあったとおり、牛久沼水質保全計画が現在4

期目に入っているところでもございます。流域の生活排水対策として、高度処理型浄化槽に対する補助金の交付を茨城県の森林湖沼環境税を活用して継続して実施しているところです。そのほか、河川や湖沼の清掃活動などにも助成を行っているところです。

また、先ほどアカミガメの捕獲の実施主体である牛久沼流域水質浄化対策協議会に対する助成もいただいているところで、水質浄化、牛久沼を大切にしようという啓発活動などにも、この資金は使われているところでもございます。

なお、茨城県の研究機関であります霞ヶ浦環境科学センターでは、牛久沼の沼内の8地点、流入河川4地点、流出河川1地点、合計13地点で水質等の調査を毎月実施をいただいているところです。牛久沼の汚濁機構の解明に関する調査研究に加えて、水質浄化等に関する調査についても、第4期計画に追記をされたところです。

本市独自の取り組みとしてですが、今年度から着手している水質浄化作用のある二枚貝に着目した取り組みがございまして、牛久沼における二枚貝類の生息密度の調査と二枚貝類による浄化能力の推定を行う内容に方針修正を行い、民間コンサルタントに昨年9月に委託業務を発注しているところです。この業務において、牛久沼の9地点において二枚貝の最終作業を行っており、その際、4種類の貝、56個体を採取したところです。この個体から牛久沼全域での生息個体数の推計を行い、牛久沼での水質浄化能力の推定作業などを行っているところです。

平成31年度については、水質浄化作用のある水生植物の生息域の確認を行う必要がアカミガメの異常繁殖の状況から生じていると認識して、水生植物の分布調査を実施する予定としているところですが、今月コンサルタントから提出のある二枚貝類の調査結果などを参考に、対策を柔軟に考えながら取り組んでいければいいなというふうに考えているところです。

また、牛久沼の「感幸地」構想に今日はご指摘をいただいているところですが、多角的な水質改善対策に三つの対策が挙げられているところです。今、申し上げた中とも関連するところが多いわけですが、流入する河川水の直接浄化、二つ目は植生などの自然浄化作用の利用、三つ目は雨水の浸透施設などの面源対策となっております。流入する河川水の直接浄化については、河川の規模などからそう簡単にはできないのではないかと。これは先ほど申し上げたように、浄化槽などの改善によって河川に流入する水を浄化していくことが大切であろうと思います。

今般、国のほうでも環境税の構想があるようでもございますので、茨城県の森林湖沼環境税にも影響を与えるものであると思います。森林に対する国のこの環境税の導入もあるとなれば、湖沼に対して茨城県の森林湖沼環境税は、少し重心を移していただけないかというふうに県のほうにもお願いをしていかなければならないと考えているところでもございます。

また、話がちょっとそれてしまいましたけれども、雨水の浸透施設などの面源対策に加えて、植生などの自然浄化作用の利用については、今年度から先ほど申し上げたように着手をし始めることができたのかなと考えているところです。このような対策を、さらに進めていくとともに、本市が牛久沼周辺の首長会議などにおいても働きかけを強化しながら、周辺市との連携を深めていかなければならないということは先ほど申し上げたとおりですが、水質の将来目標である環境基準のCOD 5ミリグラム・パー・リットルに近づくよう取り組んでいかなければならないと考えているところです。

中山市長、私の質問とは違う答弁かと思えます。

私は、この「感幸地」構想の中に、水質の改善は牛久沼を名所とする上では避けては通れない課題ということが、まず書いてあって、そして、先ほど紹介したような周辺市町との連携が不可欠であるということを書いてあるわけですが、そういったことを踏まえて、そういったことを踏まえてというのは水質をCOD 5、そしてまた、見た目と言っては何ですが透明度、こういったものも大事かと思うんですが、とにかく泳げる牛久沼を目指して水質改善していかうか泳げる牛久沼を目指してというのは、前回市長が答えてくれたような今でも泳げますよということではないわけですよ。いわゆる透明度の問題、それから、水質の問題、そういったものが、誰もが気軽に泳ぎたいなと、泳いでみようと、そういう牛久沼であるように水質を改善したいんだということなんです。ですから、今までのやってきた取り組みではそうはならないんじゃないですかと。ですから、この泳げる牛久沼を目指して、どういう水質改善に取り組んでいくんですかというような質問なんです。もう一度お願いします。

中山一生市長

県が4期をかけて水質汚染計画を進めておりますけれども、先ほど大野議員のご指摘のとおり、COD 7 ミリグラム・パー・リットル前後を行ったり来たり、徐々に漸減はしているものの、まだ大きな効果を上げているという状態ではございません。やはり沼という性質もありますので、水質の改善は大変容易にならない事業になるというふうに考えているところでもございます。大きな予算を必要とするような取り組みもあろうかと思えますが、何が一番効果を上げる事業としてふさわしいかというものも調査研究もしていかなければならないというふうにも考えておりますので、先ほど申し上げたように、二枚貝の生息密度の調査とあわせて、その植生の調査なども行っていかなければならない。水生植物の分布調査も行いながら、その方策を定めていかなければならないというふうに考えているところでもございます。

ということで、今まだ具体的な方針を決定していない状態で調査をしている段階ではございますけれども、今後、首長会議や水質浄化対策協議会などで議論をまた深めていく必要もあろうかと思えますし、もし、反問権は使いませんが、大野議員からこれだというご提案があったら、ぜひいろいろとお知恵をいただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

大野誠一郎

具体的な方針は現在ないと、それから、あと残る方法としてはお金のかかる方策だというようなことも方法だということをおっしゃっているわけですが、まさにそのとおりですよ。この泳げる牛久沼を目指している中で、ケース1からケース3でやっていないのは直接浄化。ただ、その直接浄化がどのような効果をもたらすかはまだわからない。やってみただけでも、わからないというのは当然だと思います。そういった意味で、これからどういう浄化方法がいいかという方法を、具体的に方策をたどるということでよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

できますれば、市長がもう10年目になるということですが、数年目でそういったものに気がついてやっていただければ一番ありがたかったかなというふうに思います。それが去年が二枚貝の調査、今年は水生植物の調査と、そういったところでは正直言って100年たっても泳げる牛久沼を目指すわけにはいかないというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思えます。十分納得したわけじゃないですが、この問題はまた後ほどに送っていただき、また、中山市長に質問できるように私も頑張っていきたいと思って考えておりま

す。

続きまして、牛久沼の「感幸地」構想には、私は欠落しているんじゃないか、抜けているんじゃないかというようなことで質問したいと思うんですが、牛久沼の水産資源である魚類、ワカサギ、コイ、フナ、ウナギ、そういった等の水産資源の複合拡充には、どのように取り組んでいくのか、まずはこれまで取り組んできた内容、そしてまた、今度どのように取り組んでいくのかをお尋ねしたいと思います。

宮川崇産業経済部長

牛久沼の水産資源であります魚類の保護、拡充にどのように取り組んでいくのかというようなお話です。

本市では、牛久沼の水産資源を保護することを目的に、牛久沼漁業協同組合の協力をいただきまして、ウナギやフナなどの減少しつつある魚の稚魚を放流しているところです。今年度は11月にウナギの稚魚19キログラム、12月にはコブナ135キログラムの放流を実施しております。放流効果につきましては、天候など様々な要因により漁獲高が大きく変動してしまうため、なかなか正確に把握することは難しいところですが、漁協の話では放流事業を開始する以前は減少傾向にあったウナギ、これの漁獲高は年々回復しておるといった話を伺っております。

また、牛久沼の流域4市と関係団体で構成します牛久沼流域水質浄化対策協議会では、これまで牛久沼の水質改善に向けた住民向けの啓発活動、これらを行ってまいりましたが、平成30年度はワカサギの放流につながる新たな取り組みを行いました。これは、ワカサギの卵243万粒を購入し、漁協で孵化をさせていただいて、それを放流するというものでございます。ワカサギにつきましては、これまでも牛久沼漁業協同組合で孵化放流を行っておりますので、本市としては牛久沼流域水質浄化対策協議会を通して支援等を行ってまいりたいと考えております。

大野誠一郎

現在、道の駅を市としては取り組みでいるわけですがけれども、龍ヶ崎の名産物産、非常に少ない。これからつくっていくという話もありますけれども、ぜひこの道の駅のすぐ近くにある牛久沼、ここでとれる収穫できる水産資源を名物として出していけるような、そういう方向性もぜひとも考えていただきたい、この件については時間がないもので、このぐらいにします。

続きまして、前回もお話ししましたがけれども、牛久沼には白鳥がいるわけです。この白鳥の数を増やして、あるいは道の駅に近場に来るような形にして、それを牛久沼の活用につなげるべきではないかというふうに考えております。それについてどのように考えるか、市としての考えをお願いしたいと思います。

宮川崇産業経済部長

牛久沼の白鳥、これにつきましては、長年ボランティアで白鳥を見守ってきた方の記録によりますと、平成5年には70数羽生息していたということですが、長年の近親交配などから繁殖力が弱まったということや、ひなの羽切りをとめたことなどから10数羽まで減少したこともございました。現在では水辺公園を中心に約20数羽の生息を確認しており、春には数組のつがいが沼の各所のしげみで卵を温め、ひながかえたら餌を求めて水辺公園の餌やり場に戻ってきて市民の目を楽しませてくれております。

白鳥をもっと積極的に増やして観光に結びつけようという趣旨のお話かと思いますが、牛久沼を優雅に泳ぐ白鳥の姿は牛久沼の貴重な観光資源でもあり、今後整備される道の駅においても、訪れた方を楽しませ

てくれる貴重な資源であると考えております。

今後、道の駅周辺に白鳥と触れ合えるスペースや白鳥の子育てを見守れるような環境整備などについても含めて検討してまいりたいと思います。

大野誠一郎

市の鳥、白鳥、そしてまた、この白鳥に関しては、もう 50 年ぐらい市としては地道に取り組んでおります。余りにも地道に取り組んでいるがために増えないわけなんですけれども、各地では白鳥が、龍ヶ崎の白鳥はコブハクチョウなんです、オオハクチョウ、コハクチョウのようなシベリアから飛来してくる白鳥、こういったものを非常に大事に育てているというか、飛来したものを非常に育てているというのがございます。近くでは印西市の元の本埜村、そこにはこれは農家が始めたことなんです、6000 平米の、いわゆる 6 反歩の田んぼにたまたま水をやっていたら、そこに 6 羽が来て、その 6 羽をかわいがったらというか餌をちゃんとやりましたら、次の年は 12 羽、また次の年は 24 羽と、そんなふうに倍、倍に増えていって、最高のときは 1,300 羽、去年、おとしは 900 羽、今年は 600 羽ということで、シベリアから飛来する白鳥がたくさん来ていると、そんなことも印西市の元本埜村にはありますし、それから、茨城県では北浦が、やはりシベリアの飛来地になっております。

そういったことも踏まえて、今、部長が答弁したように、牛久沼にずっといるコブハクチョウ、さらには、シベリアから飛来する、現在でも数羽は飛来しているというようなことです。そういったシベリアからの飛来数が何百となるような、そういった白鳥のいる牛久沼、そういったふうにしていただきたいと思います。

続きまして、道の駅について質問いたします。

昨日、伊藤議員が道の駅のオープン時期、あるいは事業費等をお尋ねしたわけなんです、私は違った観点からお尋ねしたいと思います。

現在、護岸工事で工事が中止になりまして、ストップになっております。護岸工事と並行、あるいは護岸工事が終わってからでもいいですが、道の駅建設そのものの工期は、スタートしてからでき上がるまで、いわゆるオープンするまでの間の工期というものはどのくらいなのでしょう。

龍崎隆市長公室長

現時点においては、護岸工事の設計の修正作業を行っているところでございますけれども、今お尋ねの建築工事の工期ということでございますけれども、鋭意護岸工事のほうの設計を進めまして、何とか 2020 年度中の開業を目指してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

2020 年度中ということは、昨日の質問でわかりましたけれども、なぜ私が工期どのくらいかかるんですかというのは、果たして 2020 年度中にでき上がるかどうかということで聞いたわけなんです。恐らく護岸工事は、もうそろそろ養成時期に入りますから、養成時期が終わる 9 月までには工事はできないでしょうと、そうしますと、仮に護岸工事と道の駅の建設を同時に行えることができたとしても、最も同時にできるんだとしたら、もう既に建設を着手してもいいんでしょうけれども、それはちょっとかなわないかな、できないかなと思いますので、仮に 9 月から始まったとしても 2020 年度は、2020 年度か、だから、そうすると、もう 1 年あるわけだな、はい、わかりました。

ただ、その工期が私は 19 年度、20 年度、21 年の 3 月までということだから、1 年と半年あるわけですが、その 1 年と半年の間に建設ができるのかどうかということはどうなんですか、それもわからないと。わかりました、はい。

続いて、護岸改修工事の件ですが、これは工事中止ということですので、再入札ということで考えてよろしいのでしょうか。

龍崎隆市長公室長

今年の 1 月 16 日付けで工事 3 件について、一時中止をしたところでございます。現在進めております修正設計協議の内容や工事費用等を踏まえまして、当初契約からの変更が困難となれば、これまでの工事にかかった経費、こういったものも精算調整をした上で契約解除という手続に進むかと思えます。

大野誠一郎

わかりました。

続きまして、「感幸地」構想の中で道の駅については、地元の人々でにぎわう道の駅へ、そしてまた、日常空間、平日ですね、日常空間と休日のにぎわい双方に対応できる道の駅へということになっております。大変そのまま受け取ると、すばらしいものだなとは思いますが、しかしながら、現実的に平日も休日も市民の人々が来て、にぎわいをつくるということは大変なことですよ。休日だけならある程度、イベントを開催して、市内外の人たちが交流できるということもあるやもしれませんが、それも毎回、毎年続けることは大変なことだろうと思えます。まして日常空間、平日でやるということは大変なことだろうと思えます。

そういった件につきまして、どのようにそれをやっていくかということは書いてありません。幸いというか、今月の 3 月末日までには何らかの方策が北山研究所から来るやもしれませんが、いわゆる 3 カ年で道の駅の総合プロデュースを契約しておりますし、本来でしたら早く、もう護岸工事が進みそうにない次の段階へと進むわけですから、そのスケジュールでやっていたと思えますもんで、どういう工夫というか対策が行われているのかをお尋ねしたいと思えます。

龍崎隆市長公室長

牛久沼「感幸地」構想にあるとおり、道の駅については日常空間と休日のにぎわいの双方への可変的な対応が必要であると考えております。例えば単なる休憩スペースとしてだけではなく、人手が落ち着いている平日などは地域住民も気軽に集える場として、カフェのようにくつろげる空間やサークルや友人たちと自由な活動ができる多目的室の提供も必要かと考えております。また、安定した利用者の確保のためにも、地産地消にこだわった飲食メニューや農産物の提供など、観光要因には左右されにくい顧客もターゲットにしておく予定であります。

一方で、道の駅の整備予定地は前面の国道 6 号の計画交通量が 1 日当たり約 4 万 1,000 台でございまして、多くの立ち寄り者が望めるポテンシャルの高い立地条件となっております。多くの手人が予想される休日などは、地元の名物を取り扱う物産展や産直市など、地元趣向のイベントに加え、自然観察や水上スポーツ体験のように、牛久沼の水辺を利用した子どもから大人まで楽しめる利用者参加型の企画なども必要かと考えております。

道の駅の名所化やにぎわい創出に対する具体的な取り組みにつきましては、道の駅開業までの間、北山

創造研究所によるプロデュースのもと、指定管理候補者と協議、検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

部長、構想と同じように言うことはいくらでも言えるんですね。

そこで、さらにお尋ねしたいというのは、北山研究所は仮設可変、仮に設けて変更することができる、変化することができるという意味で「仮設可変」という言葉を出しているかと思います。この仮設可変というのは、道の駅そのもの、建築物にそういう細工というか、細工、あるいはそういった仮設改変がいつでもできるように、言うなれば15年を1スパンでやるんですから、100年もたせるのには6回も7回もやらなくちゃならないので、そういうことだろうと思うんですが、その仮設可変の工夫は今、道の駅にどのように北山研究所はプロデュースしておりますか。

龍崎隆市長公室長

仮設可変とは、時代の変化に応じた社会ニーズに柔軟に対応していくことを指しており、牛久沼「感幸地」構想でも商業施設等への誘客によるにぎわいづくりは、時代や趣向の変化に最も影響されるものとしております。こうした観点から、道の駅にもにぎわいのニーズの変化に合わせて、施設のリニューアルが必要となる時期が訪れるものと思われまます。この際、その時々々のニーズへの対応を容易にすることやリニューアルに要する施設の改修費用を抑える上でも、建物を汎用性の高い材料で建築しておくことや施設内についても必要以上の区画、間仕切りを設けず、可能な限り一体的な屋内空間としておく必要があるものと考えております。

道の駅開業後の農産物や特産品の物販スペース等においても、間仕切りを少なくしてワゴンや移動式の商品棚を活用して、季節や時間帯によって物販スペースのレイアウトを変更することや休日には沼側に設置したボードウォークに店頭を出して、特設のマーケットやイベントを催すことなども仮設可変の発想を具現化するものと考えております。

大野誠一郎

今話を聞きますと、間仕切りを少なくする、あるいは店頭に広げられるようにするで仮設可変、そんなことで足りるのでしょうか。この間、テレビで江戸時代の大火災の話が放送されておりました。江戸の大火災は、全て全江戸を燃してしまうほどの火災だそうです。そこで考えられたのが、江戸の火消し衆が壊すところ、建物を壊すことができるように柱も薄く、壊しやすいように、そのように工夫したということです。ですから、私が今、聞いている仮設可変の工夫というのは、じゃ、間仕切りだけなんですか、それだけのプロデュースなんですか。

龍崎隆市長公室長

先ほども申し上げましたが、その時々々のニーズへの対応を容易にすること、リニューアルに要する施設の改修費用を抑える上でも建物を汎用性の高い材料で建築しておくことや施設内においては間仕切りを設けると、こういった趣旨でございます。また、施設規模、これにつきましても必要最小限としていくことで、日常においては屋内ににぎわいを集約し、休日や繁忙期においては屋内と一体的につながるデッキ広場等の屋内スペースを積極的ににぎわいスペースとしてイベントや特設のマーケットに活用するなど、それぞれの状況に応じて可変的な対応をしていくと、こういった考えであります。

寺田寿夫議長

時間になりましたので、以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。